



2019年6月10日

各 位

上場会社名 積水ハウス株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 仲井 嘉浩  
(コード番号 1928 東証・名証 市場第一部)  
本社所在地 大阪市北区大淀中一丁目1番88号  
問 合 せ 先  
責任者役職名 IR部長  
氏 名 吉田 篤史  
TEL (06) 6440-3111

### 株主からの提訴請求への対応について

当社は、2019年4月15日付「同一株主からの提訴請求について」においてお知らせしましたとおり、代表取締役 阿部俊則及び稲垣士郎を被告とする株主代表訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）の原告である当社個人株主1名より、2019年4月12日、当社監査役宛に取締役の責任追及等の訴えに関する追加の提訴請求書を受領しておりました。

本追加提訴請求は、本件訴訟における予備的または追加的な請求を行う趣旨でなされたものであり、請求の基礎となる事案は、本件訴訟におけるもの同一の当社が被った分譲マンション用地取引での詐欺事件です。対象となる損害も実質的に同一であり、当該詐欺事件による損害55億5,900万円のうち取引決済日に支払った残代金49億819万3309円につき、被害拡大防止についての任務懈怠・善管注意義務違反があるとして、代表取締役 阿部俊則及び稲垣士郎に、連帯して、同額の損害賠償並びに遅延損害金の支払いを求める責任追及等の訴えの提起を求めるものです。

当社監査役会は、上記追加提訴請求を受け、2019年4月25日、監査役会の下に社内対応チームを設置し、外部弁護士に調査を委嘱してその意見を徴した上で、2019年6月7日に開催の監査役会において、対応方針について協議いたしました。その結果、当社の全監査役は、阿部代表取締役及び稲垣代表取締役の両名に対して、従前の提訴請求と同様、損害賠償請求訴訟を提起しないことといたしました。

本日、岩田常任監査役から阿部代表取締役及び稲垣代表取締役宛に、その旨の報告がありましたので、お知らせいたします。

以 上